

### 第3回四日市市子ども・子育て会議 議事概要

日時：平成30年2月6日（火）  
午後6時30分～午後8時30分  
場所：市役所11階 職員研修室

#### ①平成30年度に向けた利用定員の拡充について

事務局より資料1について説明。

#### ○質疑応答

##### 【 会長 】

平成30年度に向けた利用定員の拡充について説明があった。待機児童が生じている中、利用定員の拡充を図っていこうという計画が示されたわけだが、ご意見等はいかがか。

##### 【 委員 】

新設園の開設により、第1ブロックは平成31年度に200名超、第2ブロックは平成30年度に60名の提供枠拡充等となっているが、入園待ち児童数に対して保育提供枠がどう見ても足りないが、どのように考えているか。

##### 【 事務局 】

今年4月にたいよう保育園と内部ハートピア保育園が開園する。第3ブロックでは、保育提供枠の不足113名に対して、この定員150名の園が開園することで、単純に数字から見ると充足できたことになる。また、第2ブロックは、114名の不足に対し、定員60名のたいよう保育園の開園と、小規模保育事業所を3か所公募することで不足の解消を考えている。不足数が一番多い第1ブロックについても、認可保育園数か所の新設による保育提供枠の拡充をもって、平成31年4月には不足を解消していきたい。

##### 【 委員 】

第1ブロックの人が、空いている他のブロックに行かなければならなくなるのが一番辛い話なので、受け皿を拡げていってもらえると助かると思う。

##### 【 事務局 】

社会福祉法人のご協力を得ながら保育提供枠を増やしていきたいと考えている。

【 委員 】

社会福祉法人により、平成31年度に保育提供枠の不足が解消すると聞き、安心している。企業が参入してくると保育内容も変わってくるので心配していた。問題はまだあるが、今後とも市の目標に協力させていただく。

【 会長 】

待機児童の問題は、三重県でも北部になればなるほど深刻な問題だと思うが、逆に南部ではそういう問題が少なく、地域差が非常に大きい。四日市市の場合はこの計画で平成31年度の解消に向かっていくということだと思う。

②その他

事務局より資料2及び資料3について説明。

(1) 幼児教育の推進について

【 会長 】

まず、「(1) 幼児教育の推進について」について、ご意見等はいかがか。教育要領も保育指針も10年ほど経つと改定される手順となっており、それと共に制度的にも新たな動きが出てくる。

【 委員 】

幼保連携型認定こども園について、保々幼稚園・保々保育園を再編する場合、施設利用はどう考えているのか。また、神前幼稚園・神前保育園の再編についても、神前保育園で修繕を実施していたと思うが、神前保育園の施設利用を考えての修繕だったのか。再編にあたり、施設利用は重要なことだと思うので、市の考え方をお聞きしたい。

【 事務局 】

認定こども園化を図るにあたり、環境の整備は重要だと考えており、地域の方々や保護者の方々との話し合いを現在進めさせてもらっているところ。

保々地区と神前地区における公立の保育園と幼稚園は並んで立地している。保々地区では、フェンスを一枚隔てて両園が立地しており、両施設を使って行きたいと考えているが、園舎としては繋がっていないため、例えば増設によって、施設と園

庭の一体的利用を検討しながら基本の設計を進めている。

神前地区については、神前保育園と神前幼稚園の間に小学校の通学路があるため、例えば、その通学路を少し移動させることによる両施設の一体的利用を検討しつつ、計画しているところである。また、神前保育園における修繕工事について、内外装の改修を行ったところであり、既存ストックを活用しながら環境整備を進めてまいりたい。

【 委員 】

幼保一元化について、4歳児、5歳児の各園児数を見る期間というのは、来年から3年間ということか。

【 事務局 】

公立幼稚園の適正化計画については、平成28年1月に計画の素案を立てている。そのため、策定時点で混合クラスによって園を運営している状況が3年間継続していた園を対象とし、現在計画を進めているところである。

【 委員 】

私の知っている公立幼稚園で、ここには挙げられていない、かなり児童数が減っている園もあるが、予備軍のようなところは把握しているか。

【 事務局 】

実は、適正化計画ではもう一つ、高花平幼稚園も対象となっている。ただ、高花平幼稚園は、道を挟んだ向かい側に社会福祉法人が運営する高花平保育園があり、社会福祉法人と協議をさせていただき中で、この私立保育園による認定こども園化について、現在計画に掲げているところである。

【 委員 】

幼児教育にある目標は、具体的なイメージがしにくい。別紙3の所を見ていただいて、幼保こ小の接続、小学校からはスタートカリキュラムと言うが、一番上の「ともだちとの関係づくり」の幼稚園年長の後半を見ると、「相手の思いや考えに気づいて行動する」とある。小学校1年生の前半はどうかというと、相手の思いや考えに気付いて行動するはずである。1年生だからできるようになったということは決してなくて、これが年長にあるのか、1年生の前半にあるのか、この辺をもっと議論しなくてはいけないと思う。それからその下の、「自分の思いや考えを相手にわかるように伝えるとともに、相手の話をしっかり聞こうとする」とあり、これができたら小学校1年生としてはすごいと思うが、これが年長のところにある。こうい

ったことが、本当にこれで繋がっていくのだろうかと思う。例えば小学校の先生がこれを見て、「あ、なるほど。年長では自分の思いや考えを相手にわかるように伝えることができるのかな。相手の話をしっかり聞けるのか。じゃあ最初の授業はパッと行けるな。」などということではないわけなので、どうすれば本当に繋がるのかを考えていかないと、作文だけで終わってしまう可能性がすごく高い。

そこで、私が別に提供した資料を見ていただきたい。これからは、やはり幼児期と小学校の接続がすごく大事だと思う。幼稚園の新しい教育要領には、小学校との接続のことが書いてあり、1点目は「小学校以降の生活や学習の基礎の育成に繋がることに配慮し」とある。この「繋がること」に配慮して、市は別添3のスタートカリキュラムを作ったのだと思うが、私はこれでは繋がらないと思っている。繋がるためには、まず幼稚園・保育園の取り組み、小学校1年生の取り組みを出し合って、理解し合うところから始めなければならない。市は学びの一体化を保幼小で行っているが、私立の保幼が入っていない。しかし、私立の保幼の園児数は多く、私立を入れずに一体化はありえない。福井県では全て入ってやっており、そういうところを進めてほしい。

それから「生活の力、育ちの連続性の観点から、共通の水準・目標を定めて、自校・自園への取り組みを見直し、改善を図る」とある。市は、学びの一体化を地域ごとにやっている。例えば富田地区では、私立幼稚園も一応入っているが、その地域で、先ほど言った、「年長の段階ではここまでだよ」とか「小学校1年生は、じゃあここからだよ」という議論をしているところがなかなか無いように思う。例えばそれをやったとしても、地区ごとに違いがある。やはり、将来的に年長児は保幼小、公立・私立の区別をなくして、地区ごとではなく市として共通の水準を定めていかないといけない。また、作成にあたっては具体的でないといけない。資料では、幼稚園の接続のところで行っている例を挙げたが、例えば、お箸の指導、掃除の指導、朝の会・帰りの会、係活動について、幼稚園ではこうやっている。では小学校ではどうなのか、どう繋げるのか。これは一部だが、こうやって具体的に例を挙げないと小学校の先生はわからない。幼稚園でも、他の幼稚園とは違う。保育園とも違う。どこまで幼稚園、保育園でやっていったらいいのかということ、あるいはどういうところを目指していったらいいのかということ、話し合っていないといけないと思う。

次に、裏側を見ていただくと、幼児期の終わりまでに育てほしい10の姿を示してある。それを幼稚園、保育園、小学校の教員が共通理解しなさいということである。幼児期の終わりまでに育てほしい10の姿というのは、資料にあるけれど、これを見てもわからない。「こういう10の姿で、幼児期まで育ててきているのか。じゃあ小学校ではこうしよう」というのは誰もわからない。それで接続ができるわけがない。具体的に見ると、協同性、自立心、思考力の芽生え、言葉による伝え、

自然との関わり、生命尊重といった姿があと5つあり、全部で10の姿がある。その協調性に書かれていることは、「友達と関わる中で互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて考えたり工夫したり協力したり充実感をもってやり遂げるようになる。」となっている。これは別に幼児期だけでなく、小学生でもこれができたらすごいことである。小学校の先生がこの10の姿を見て「ここは出来るようになっているのか」と思うのは大きな勘違いで、一体この10の姿というは何なのかということを理解しないと、繋がっていかない。そこで、ある日の凧揚げの例を挙げてみた。凧揚げの時、初めは先生に作り方を教えてもらって、作って、それから園庭で走って、揚げてみたら、もっと大きな凧にした方がいいよね、ということで作り直した、ということがあった。こういう遊びの例の中に、先ほど挙げた姿の中身がみんな入っている。ここでは自然と風を感じて、要するに小学校時の科学的な見方に繋がるのだが、そういった姿が入っているなどか、言葉によって伝え合っているなどかということが、バラバラではなく、一つの遊びの中に皆入り込んで実践しているのが幼稚園である、ということを小学校の先生に伝えていかなければならない。そういう具体的な発信を小学校にしていけないと繋がらないし理解できないと思う。これからもっと具体化を図っていただきたいというのが切なる願いである。

#### 【事務局】

今回の改定によって、就学前から小学校教育との接続を図らなければならないことが改めて明確になり、国は教育要領に10の姿を示してきた。そういった意味で、例えば別添2では、3～4歳後半における赤字と黄色の枠囲いで示した部分で、10の姿の主だったところの具体例を示させていただいている。接続については教育委員会との連携・協議が必要で、また私立園との協議も必要だと考えており、今後教育委員会との調整を行いたい。

#### 【会長】

幼稚園にせよ、保育園にせよ、その指針や教育要領を作る段階では、これまでもずっと小学校との連携について言われてきていた。ところが、実際にはその協議が行われることはなく、幼稚園は幼稚園で、小学校は小学校で、その専門の先生達が集まって作られる。接続や一体化はもうずっと言われてきたが、それも不十分である。「一体化」とは幼稚園教育と小学校教育の一体化ではなく、幼稚園で学んだことが小学校にどのように花咲いていくかということにある。幼稚園や保育園は遊びが中心だが、小学校ではそれぞれの教科に移るということで、その違いをどうしていくかということ、制度の枠の中で考えないとこの問題は解決しない。それでも、両者を少しでも近づけようという努力はしていく必要がある。特に、地域によって

その地域性が強いにもかかわらず、制度によって大枠が決まってしまうことがある。そういうことをひっくるめ、四日市市の子どもたちを見据え、どうしていくか総合的に考えていかなければならない。

委員から私立についての意見が出たが、私立の場合は独自の教育目標・狙いを持って設立されており、それが公立と異なる点である。そのため、公立の持つ特性とその私立の持つ特性とがうまく生きてこないといけないし、そういうところも一緒に考え、私立は私立の良さ、公立は公立の良さを含めた連続性、繋げていく努力を丁寧にしていくことが必要である。これから話し合いを持っていくということであればそれも一つの道だし、地域の中ではもう少し変えていく努力はできると思うが、現状の制度では難しいこともある。

#### 【 委員 】

是非、教育委員会との話し合いを聴きたい。

#### 【 委員 】

今回の保育指針改定の特色として、乳児の待機児童が多かったという背景もあり、1歳児以上3歳児未満の保育がとても大切で、細かく見ていくと書かれている。先ほど言われた法的な位置づけなど、我々も勉強していきたい。

先ほど認定こども園の話の中に高花平保育園が出ていたが、保育園と幼稚園とが一緒になるにはいろいろな問題があり、子どもにとって何が大事なのかと常に考えている。保育所は朝7時から夜7時まで子どもを預かる。幼稚園は朝9時頃から、昼2時ごろまでいて、帰る。認定こども園を現在やっているところの話を聞くと、「やはりうちは保育園にしておこう」「子どもが朝から夜まで居るのだから心のケアをしっかりとしよう」という想いでやっている。認定こども園は良い部分もたくさんあると思うが、私立保育園は認定こども園化に踏み切るには難しいと思っており、子どもの育ちと背景を考えると保育園の存在は大きいものだと思っているので、今後どうしていくか考えていきたい。

それと、公立と私立との連携について、ここ2、3年、ずっと公立小学校に呼ばれ、交流はさせてもらっている。ただし、公立園は小学校に見学に行けるが、私立園は行けない。ぜひ、今年ないし来年には私立園も小学校に見学に行かせていただきたい。

#### 【 事務局 】

小学校施設を見学することが接続の部分の第一歩と考えるならば、話し合いの場で解決していければいいと考えている。認定こども園のお話も頂いたが、公立幼稚園の園児数が少ないため、就学前の教育における集団規模の確保、つまりたくさん

のお友達の中で園生活を送ってもらうのが良いという趣旨のもとで計画を進めている。

#### 【 委員 】

実際、今の保護者の方たちは、認定こども園に変わることをそれほど希望していない。なぜかと言うと、認定こども園というものが何なのかわからないからである。もちろん、市役所の人たちがちゃんと説明はしてくれるが、良いことは言っても悪いことは言わない。だから8割ぐらいの保護者の方たちは、認定こども園になることを反対している。でも、私はいろいろ話を聞き、とても良いものだと思っている。私も保護者の方に「良いところもあれば悪いこともあるに決まっている。それほどここに行っても一緒だが、その良いことが悪いことをカバーしてくれるのなら、それはそれで良いのではないか」と言っているが、実際、わからないところに飛び込みたくないと言う親御さんが多いのが現状なので、その辺りはわかっていたきたい。

#### 【 事務局 】

認定こども園化について、確かに保育園の方々からは、このままの環境で良いのではないか、という声は聞こえてくる。市の説明の至らぬところについて委員からご意見を頂いた。ただ、今年度4月から現に2園の認定こども園が開園したので、そこでの良いことも当然伝えていくし、問題点があれば改善に努めていきたいと考えている。その点も踏まえ、市でもきちんとした説明に努めたい。

#### 【 会長 】

今まで保育園か幼稚園かの二択だったのが、新たに一つ加わってきたというところで、おっしゃられるように不安があることは事実である。ただ、教育はどうしても長い時間がかかる。だから、今言われたように、悪いところは改善する努力をすべきだが、良いところもある。その辺りを大人の側がもう少し冷静に、また子どもの目線で見あげながら、改善すべきところはしていけないといけない。女性の就労も多様化してきており、いろいろなことを考えた時に、こども園化が一つの選択肢であることは確かである。それを良い方向へ持っていく努力をしていくことは、子ども達にとって決してマイナスだとは思わない。これからは人口等の状況を見ると、いろいろなことが起きてくる可能性がある。それを見通した、新しい方向に向かっていくというのがこれからの姿だと思うので、周りの大人がしっかり見ながら、プランを作っていくことが大事だろう。

それでは、子育て支援の新たな取り組みについて、ご意見等はいかがか。

#### ②子育て支援の新たな取り組みについて

## 【 委員 】

公立幼稚園のエアコン設置について、保育料の値上げに合わせてエアコン設置するという説明があったが、値上げについて保護者から意見があったことを受け、エアコンを設置することになったのか。公立幼稚園では園児数が減少していることとエアコンを全園に設置することとのバランスや、今後の見通しへの配慮はどうなっているのかお聞きしたい。

それと、学童保育所推進事業の充実について、民設民営方式において、施設を拡充していく際に、新築・増築への補助を増大していくことも大事だが、例えば一保護者が運営しているところでは、莫大なお金を動かし、新築することへのハードルが高く、それが施設間の格差が生じる要因になり得ると思うので、そういったケアも今後考えてほしい。また市の方もこども未来課の子育て支援係だけでは大変だと思うことが多々あり、例えば教育委員会が一つの施設を作っていくには、教育施設課を始め、いろいろな課があるが、学童保育所に対するものは少ない。先ほどの話でも保育園・幼稚園・小学校間での繋がりも考えていたが、幼保小と学童との繋がりをどのように考えていくのか。ハード面の拡充だけでなく、ソフト面の活動・拡充についても考えていただけるとありがたい。

また、補助金を拡充しても指導員の確保ができていないという現状がある。保育園や幼稚園も保育士不足という問題があるが、学童保育所の指導員不足はお金のケアだけでは解決できない部分があるので、我々も頑張っていくが、市はどのように考えているのか。

## 【 委員 】

エアコン設置に関連して、公立保育園での設置状況はどうか、また将来的な統廃合を含めて考えられているのか。

## 【 事務局 】

まず、エアコン設置について、公立保育園では既に全園完備している。公立幼稚園では、現状では保健室を兼ねた職員室のみ整備しているところ。平成30年度に幼稚園保育料が応能負担になるが、時期を同じくして、教育環境の改善を目的として、公立幼稚園保育室へのエアコン設置を平成30年度に実施するということである。

統廃合も踏まえたエアコン設置の検討を行っており、設置手法については、レンタルによって設置を行うことで、統廃合になった時に対応できるよう考えて計画している。

四日市市の学童保育所は、20年前はわずか7箇所だったものが、現在は56箇

所になっている。一方で市の体制としては、この間全く変わっていないということもあり、引き続き、現在の学童保育所規模に応じた組織体制構築を市の中でも希望していきたい。

それから、指導員確保について、平成30年度の新たな取り組みとしてキャリアアップ処遇改善補助を、当初予算で上げている。これは、放課後児童支援員等の方々に、例えば5年10年と経験を積んだ方、あるいは責任のある方について、それぞれ経験加算を加えて、処遇改善を図るというものである。ただ、各学童保育所でも就業規則や賃金台帳を始め、様々なものを揃えていかないと処遇改善には繋がらないので、我々も社会保険労務士を相談支援として派遣し、各学童保育所の相談に乗っていただくという取り組みを行っている。我々も少ないマンパワーで行っており、状況が一気に進むことはないとは思いますが、皆さんの声をお聞かせいただき、前に進んでいきたい。

#### 【 会長 】

この事業計画は5年単位で動いていくが、10年、20年、30年という長いスパンで考えていく時に、設備、いわゆるインフラの問題点や、人口が減少していくという新たな局面について考えていかなければならない。それも踏まえて、我々が子ども達に何を残していくか考えると、老朽化したインフラを残すのではなく、少しでも現状にあった状況、基礎を作っていかなければならないと思う。やはり税金を使ってやる事なので、長いスパンでの物の見方も必要だと考えている。

#### 【 委員 】

資料1に戻るが、待機児童数が示されており、これから新しく園が開園するということであったが、これから子どもの数が減っていく中で、箱物は今後必要になってくるのだろうか。例えば既存の保育園の中で定員を増やしていただき、保育士を確保するのが先ではないかと思う。子どもが減る中で、公立園も合併になるだろうし、私立の方でも無くなっていく保育園も出てくるのではないか。社会福祉法人とは言うものの、規模が縮小され、潰れてしまうという時に、では職員や経営者側はどのような対応を取っていったらいいのか。子ども達全員を保育園・幼稚園に入れるのは大事だろうと思うが、この中で上手に対処していただき、全員が入れるよう定員数を増やし、保育士も確保していただきながら、その振り分けするのが行政ではないか考えるが、市の考えはいかがか。

#### 【 事務局 】

平成29年10月1日時点で待機児童が132名、そして入園待ち児童が391名いる、という事実が現にある。その中で保育施設をどうやって増やしていくかと

いうことで、例えば第1ブロックに200名ほどの施設の開所について、社会福祉法人との話を進める中で、0歳児から5歳児を対象とした施設でなく、現に待機児童が生じている0歳児から3歳児を対象とする等、本当に必要とされている施設を建てていただくといった内容も含めて話をさせてもらっているところ。

また、公立園同士の認定こども園化においては、前提として今ある施設を活かしながら進めて行きたいと考えている。

公立の保育現場においては、ミドルリーダーと呼ばれる中間層の方が少なく、後は主任先生、園長先生がいるという状況である。この状況において、若手の方々への指導や指導しやすい環境整備といった点も考慮し、ソフトの面においても、保育の充実を図ってまいりたい。

#### 【 委員 】

関連して、全日本私立幼稚園協会が今後推進するECEQ（イーセック）というものがある。要するに公開保育であり、公開授業というのは小学校にあるが、私立幼稚園も積極的に公開保育を行っていく。四日市も来年度からスタートし、エンゼル幼稚園でやっていただく予定をしているが、実施した園の質が高まるよう、内容が精選されており、私立の方も質をより高めていくよう考えている。

#### 【 会長 】

公立だけが公共性を持つのでなく、私立も公共性を持っている。保育や教育はそこが他と違い、私企業ではない。社会に対しての責務は大きく、公立だけが担っているわけではないので、そういう公共性のところもアピールしていかないといけない。だからこそ質も問われてくるし、職員の問題も問われるので、そこは一緒にしなければならないと思う。

他の市町から比べると、四日市市は新規事業も含め、比較的前に行っている。そういう意味では三重県の中でも、先駆的に、積極的にこういう事業を進めてほしい。

以上